

作ろう！使おう！

# 求職者マイページ



求職者マイページって何？  
どんなことができるの？

求職登録をお済みの方が求職者マイページの開設申込を行うと、「ハローワークインターネットサービス」上で**求職者マイページの機能**をご利用いただけます。パソコンやスマートフォンなどから利用でき以下のサービスを活用しながら効率よく就職活動を進めることができます。



## ① お気に入り登録

気になる求人票を『お気に入り登録』し、簡単に**登録した求人票を見返す**ことが出来ます（**最大300件**まで可能！）。

## ② 求人検索条件の保存

求人検索条件を『3つまで保存』することが出来るので、**毎回、希望勤務時間や就業場所などの検索項目を入力する必要がなくなります！！**

## ③ 求職活動履歴の確認

ハローワークで紹介した**求人**の内容や紹介状、応募履歴などをいつでも確認できます。

**NEW**

## ④ 求職条件の変更・編集

ハローワークで一番最初に登録したご自身の情報を、**自ら編集できる**ようになりました！！当初から変わったことや、新たに資格を取得した場合、内容を詳細に追記したい場合等にご活用ください。

**NEW**

## ⑤ オンライン職業紹介

ご自身の求職者マイページに、ハローワークの担当者からのオススメ求人票を受信することが出来ます！！

**受信した**求人に応募したい求人があればオンライン職業紹介で応募できます！

ご注意



- オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員がこれまでの職業相談を通じて、希望する求人条件等を確認している方を対象に、求人との整合性を判断した上で行うサービスです。  
オンラインハローワーク紹介を希望した場合も、すべての方に対応できないことがあります。
- 詳しい手順や詳細等は、ハローワークまでお尋ねください。

オンライン自主応募対象求人であれば、ハローワークを経由せずに自主応募が可能です。ただしハローワークによる職業紹介にはなりません。

※ご注意



- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は、当事者同士で対応することが基本です。
- オンライン自主応募はハローワークによる職業紹介にはなりません。  
よって、ハローワークの職業紹介を要件とする雇用保険の「再就職手当等」の対象にはなりません。また、特定求職者雇用開発助成金、トライアル助成金等のハローワークの職業紹介要件としている助成金は支給対象となりませんので、予め十分ご注意ください。



求職登録がお済みの方は  
マイページ開設用のメールアドレスを  
ハローワークにて登録してください。  
ハローワークインターネットサービスは  
左記のQRコードからご利用できます。

☆お問い合わせ☆

ハローワーク国分 職業紹介部門 ☎0995-40-6144